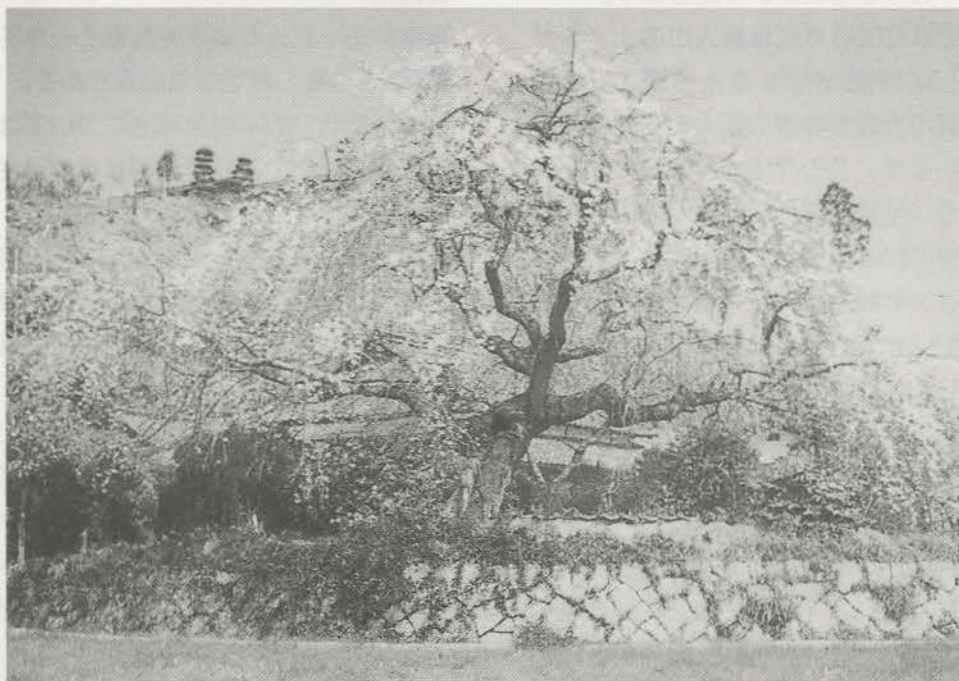


光市医師会報

平成 10 年 4 月号

No. 306



春 (しだれ桜)

光市医師会



介護保険制度について

光市福祉課長 田村省悟

光市医師会3月度例会において平成12年4月より施行されます介護保険制度について、お話をさせていただく機会を得ましたので、その概要等について記します。

我国では2050年には総人口の1/3が65歳以上の高齢者になると予測されるなか、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。この介護を社会全体で支援するため、福祉と医療にわかれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、新たなシステムの構築を目指して創設された制度で、平成12年4月1日からスタートすることとなりました。

介護保険制度の内容で主なものを列記いたしますと

1. 保険事業者は市町村がなる。
2. 被保険者は65歳以上の第1号被保険者と40～64歳までの第2号被保険者からなる。受給権者は要介護者、要支援者であるが、第2号被保険者は老化に起因する疾病に限る。
3. 保険料は平成7年度価格で約2,500円/平均月額程度と考えられている。
4. 被保険者は市町村の担当窓口にて申請をし、介護認定審査会の審査判定に基づき、サービスを受けることとなる。
5. サービスには訪問介護、日帰り介護等13項目の在宅サービスと3分野の施設入所サービスがある。

6. 利用料はほとんどのサービスに対し、1割の定率負担がある。

7. 市町村は介護サービス見込量、基盤整備の方策、保険料等を内容とする介護保険事業計画を老人保健福祉計画と一体的に平成11年度、策定する必要がある。

なお、現状での不明な部分については今後の政令、省令でより具体的な点が示されることとなっています。

光市では、この状況を勘案し、平成10年度には介護保険準備係を新設、専任職員を2名配置いたしまして、円滑な制度運営に向けた体制作りに入ります。


具体的には、前述の介護保険事業計画、新老人保健福祉計画に係る高齢者の実態把握のための基礎調査事業、及び市内の要介護高齢者100人を抽出しての要介護認定作業を試行する事業を実施することなどがあります。

いずれにしましても、要介護認定に係る審査会、並びにかかりつけ医師の意見書作成等々、介護保険制度を円滑に運営するには、光市医師会のご協力は必要不可欠のものとの認識しております。

末筆となりますが、今後とも光市医師会と福祉、保健行政との連携、絆を深められたらと願っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

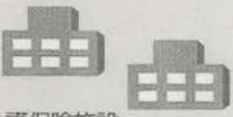
●介護保険制度の仕組み●

サービス提供機関



在宅サービス

- ◇訪問介護（ホームヘルプ）
- ◇訪問入浴
- ◇訪問看護
- ◇訪問リハビリテーション
- ◇日帰りリハビリテーション（デイケア）
- ◇居宅療養管理指導（医師・歯科医師による訪問診療など）
- ◇日帰り介護（デイサービス）
- ◇短期入所生活介護（ショートステイ）
- ◇短期入所療養介護（ショートステイ）
- ◇痴呆対応型共同生活介護（痴呆性老人のグループホーム）
- ◇有料老人ホーム等における介護
- ◇福祉用具の貸与・購入費の支給
- ◇住宅改修費の支給（手すり、段差の解消など）



介護保険施設

- ◇介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ◇介護老人保健施設（老人保健施設）
- ◇介護療養型医療施設
 - ・療養型病床群
 - ・老人性痴呆疾患療養病棟
 - ・介護力強化病院（施行後3年間）

被保険者

第1号被保険者
(65歳以上)
2200万人
(平成12年度)

第2号被保険者
(40歳～64歳)
4300万人
(平成12年度)

要介護認定

- ・市町村で実施（要介護の審査判定は広域的実施や都道府県への委託もできます）

介護サービス計画の作成

- ・介護サービスの計画的利用の支援

市町村・特別区

保険料

- 市町村の個別徴収 → 約3割の人が対象
- 年金から天引き → 約7割の人が対象

医療保険者

- ・健保組合
- ・国保など

一括納付（全国でまとめます）

社会保険診療報酬支払基金

都道府県

- 市町村支援 ←

国民健康保険団体連合会

- 審査・支払い等 ↔

高齢者の保険料 (1.7%)

公費 (50%)

- 国 (25%)
- 都道府県 (12.5%)
- 市町村 (12.5%)

若年者の保険料 (33%)

保険料月額 (平成7年度価格)

平成12年度 (3年中期) 約2500円

介護費用総額 (平成7年度価格)
(利用者の一部負担を含む)

平成12年度 約4.2兆円

サービス利用
利用者の一部負担

保険料

一括納付
(全国でまとめます)

交付

郡市保険担当理事協議会（改正診療報酬点数表 についての伝達説明会）について

保険担当理事 光 武 達 夫

平成10年3月19日に表記の協議会が開催されました。主としてこの4月から実施される改正診療報酬点数表についての説明でしたので以下その概要について記します。

本年四月から実施される診療報酬の改訂は全体でみるとアップ率の方が、人件費部分が1.5%、合理化部分が0.7%で合わせて2.2%である。ダウン率の方は薬価の引き下げで2.7%、医療材料費のダウンが0.1%で合わせて2.8%のダウンとなり、トータルで0.6%のダウンのマイナス改訂となった。

この点に関しての日本医師会のコメントとして、「マイナス改訂という批判もあるが、これは財政構造改革法に基づいて強制的に薬価を大幅に引き下げた結果であり、ある程度はやむを得なかった面もある。診療報酬改定に関連した薬価の引き下げは、医療費ベースで約1.1%である（日医ニュース第877号より引用）。したがって当初は5%近いマイナス改定になるのではなかろうかと懸念されていたのをマイナス0.6%に抑えたという点で評価されるというものである。トータルで0.6%のマイナス改訂となったが、実際には薬剤使用の多寡、院外処方等の事情により、それぞれの医療機関において、影響は異なるものと考えられる。

具体的に合理化部分を挙げると、

(1)老人医療の適正化、長期入院の是正である、これは一般病棟での入院期間が6ヵ月を超えた老人について、看護や検査、投

薬、注射、一部の処置を包括化した、マルメの「老人長期入院医療管理料」(1日613点、10月から実施)を新設した。療養型病床群や老人病棟のマルメの入院医療管理料よりはるかに低い点数を設定したことで、当該病院に、これらの病床に転換するか長期入院患者を退院させるかを迫る形となっている。

(2)日帰り手術の見直しと厚い評価、入院期間短縮化を目指したもので、今回その対象となる手術例が増加した。

(3)検査、画像診断の適正化、これは検査で実施料を下げたかわりに判断料をアップした。一方で、単純CT撮影やMRI撮影は、機器の購入価格の実勢を反映させ点数を引き下げている。

(4)高血圧食の減塩食加算が廃止された。また病衣貸代加算も廃止された。

次に診療部分の基本的評価として次のような項目が揚げられる。

①初診、再診料がわずかではあるがアップされた。

②全体的に物から技術へのシフトがなされた。

③処方料、調剤料の引き上げが行われた。これは薬価を下げた分を補うためにも努力されたが、支払い側の強い抵抗に合い、思い通りにはアップ出来なかったが一応評価される。

④キャピタルコスト(継持管理)関連では入院環境料のアップがなされた。

⑤医療機関の機能による評価、医療法改正で新設された地域医療支援病院や、診療所療養型病床群に対する点数が設定された。

⑥患者に対する情報提供の評価、これまで一般病院だけであったのを精神、老人病院まで拡大した。

⑦在宅医療の推進、在宅医療の見直しをして点数を上げた。

⑧外総診、慢性疾患指導料等のみなおしを行った。

⑨老人デイケアの見直し、97年4月の改定でも「老人デイ・ケア料」を算定できる対象疾患を絞り込むなどの規制を導入した。

しかし、依然として「月20回を超す実施などの問題点がある」(厚生省)として今改定では原則週3回までしか算定できないよ

うにするなど、要件をより厳しくした。日医としては、デイケアのしびりを厳しくしたくはなかった。週3回まで可となったのは評価出来るとしている。

以上今回の診療報酬の要点について記しましたが、私個人の印象としては、院内処方、院外処方の医療機関でアップ、ダウンの差がありすぎるように思う。この点に関し日医は院内処方の医療機関に対しても、もう少し配慮した公平な改訂になるように努力していただきたいと思います。

今回の診療報酬改定は、ほとんど政治的判断によって決着したといつてよい。今後は政治活動を通じて、政府の方針を変更させる位のインパクトを我々はもたないと、シリ貧になっていくように感じた次第です。

平成9年度 光市学校保健会理事会

日時：3月12日(休) 午後1時30分～

場所：光市役所

出席者：光市医師会一前田、光武、吉村

議題：

- 1) 平成9年度事業報告及び決算報告(案)について
- 2) 平成10年度予算及び事業計画(案)について
- 3) 平成10年度役員について
- 4) 平成10年度総会について
- 5) その他

〔平成10年度事業計画(案)〕
(方針)

本会の目的をふまえながら、健康でたくましい児童生徒の育成を目指して、当面する学校保健に関する諸問題の研究調査を行い、保健衛生知識の普及啓発をはかり、その施策に寄与する。

- 1) 各校保健委員会の活動の強化
- 2) 研究活動の推進
 - (1) 学校保健研究大会への参加
 - ア) 第31回山口県学校保健研究大会
 - イ) 第44回中国地区学校保健研究協議大会
 - ウ) その他研究発表大会
 - (2) 研修会の開催

- ア) 自主研修会の積極的開催
- イ) 研修視察
- 3) 児童生徒の体力・運動能力の調査研究
- 4) その他
 - (1) 心臓病検診 (医師会)
 - (2) よい歯のコンクール (歯科医師会)
 - (3) 研究資料等の配布

〔平成10年度総会について〕

日時：6月25日(木)または7月2日(木)の予定
午後1時30分～3時30分

講演内容

テーマ・形式ともに昨年と同じでよいのではないかという意見の一致をみた。

(テーマ)「こども達の日常生活を通じて心身の健康を考えよう」

○各部会より演題を出す

〔平成10年度の会長職について〕

○学校医部会からの意見

永い間、会長を学校医部会から出しているが、各部会から会長を互選して、違った角度から会を運営した方がよいのではないか。

○他の部会からの意見

会の性格から考えて、医師が中心になって運営すべきで、会長職は学校医部会から選出するのが妥当ではないか。

○議論がかわされたが、学校医部会と、他の部会(とくに学校長部会、PTA連合会部会)との意見が平行をたどり、結論が出なかった。

前田会長の提案で、平成10年度は学校医部会が会長職を引き受けるが、平成11年度は他の部会より選出をお願いするという事で、一応暫定的な結論を得た。

(吉村記)

3月度定例理事会

日時 3月11日(水) 午後7時30分～

場所 医師会事務局

出席者 近藤・前田・赤崎・藤原・光武・
松村・梅田・吉村・河村

議題：

- 1) 郡市医師会医事紛争担当事務協議会の報告 (藤原理事)
- 2) 会計報告 (忘年会、新年会) 理事会承認 (河村理事)
- 3) 来年度の会務分担について (近藤会長)
来年度の予算編成について (〳〳)
基本健診の一部負担について (〳〳)



平成10年度 休日診療当直表(案)

H. 10. 1. 31
光市医師会

月	4 月					5 月					6 月			7 月				8 月					9 月			10 月																		
日					★	★	●	★									●	★																			★	★			★	●		
内科系	高橋建	市川	守友	吉村	松村	竹中昭	良沢	田村	河村	室積	竹中美	佃	大月	丸岩巖	高橋建	市川	守友	吉村	佃	良沢	松村	守友	河村	室積	竹中昭	竹中美	大月	丸岩巖	高橋建	田村	市川	吉村	佃	良沢	竹中昭	竹中美	河村	松村	室積					
外科系	前田	兼清	富恵	梅田	藤原	村田	河内山	道上	清水	丸岩昌	光武	近藤	高橋秀	前田	兼清	富恵	村田	河内山	藤村	藤原	梅田	道上	清水	丸岩昌	光武	近藤	高橋秀	前田	富恵	兼清	村田	梅田	藤原	藤村	清水	道上	光武	丸岩昌						

月	11 月					12 月					1 月					2 月				3 月													
日	●	★			●	★					★	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	★							★					★	●	
内科系	田村	大月	丸岩巖	高橋建	市川	守友	吉村	佃	竹中昭	良沢	室積	河村	松村	守友	田村	大月	丸岩巖	高橋建	市川	吉村	竹中美	佃	竹中昭	良沢	河村	室積	松村	竹中美	田村	大月	丸岩巖	高橋建	市川
外科系	河内山	前田	高橋	近藤	兼清	富恵	村田	河内山	清水	藤村	光武	道上	藤原	近藤	丸岩昌	前田	富恵	梅田	兼清	高橋秀	村田	河内山	藤原	藤村	道上	光武	清水	丸岩昌	梅田	近藤	前田	高橋秀	兼清

★:祝祭日
◎:年末年始
●:連休

光市立病院 外来診療表

10. 4. 1

区分		月	火	水	木	金	土	備考	
内科	消化器	午前	五 嶋	竹 中	五 嶋	竹 中	五 嶋	竹 中	
		午後			(検査 瀬川)		(検査 白石慶)		
	内分泌	午前	田 中	畑 尾	畑 尾		畑 尾		火・水・木・金 ドック畑尾
		午後							
	循環器	午前	赤 崎	米 沢	椎 木	米 沢 赤 崎	椎 木	赤 崎	
		午後	米沢(再診) 椎木(再診)	米沢(再診)	椎木(再診)	米沢(再診)	椎木(再診)		
外科	午前	濃 川	平 岡	多 田	濃 川	平 岡	多 田		
	午後								
皮膚科	午前								
	午後	藤 山			藤 山				
小児科	午前	横 山	横 山	関 野	横 山	関 野	横 山	火(午後)乳児健診	
	午後		横 山		横 山			木(午後)アレルギー外来	
整形外科	一診	海 永	高 野	河 村	海 永	高 野	海永・高野・河村	土曜日は交替	
	二診	河 村	海 永	高 野	河 村	海 永	海永・高野・河村		
産婦人科	午前	山 縣	冬 野	田 島	冬 野	冬 野	冬 野	火(午後)産後検診 木(午後)腫瘍外来	
	午後		冬 野					金(午後)不妊症検査	
耳鼻咽喉科	午前	蓮 池	蓮 池	蓮 池	蓮 池	蓮 池	蓮 池	第1水(午後)補聴器外来	
	午後							第3水(午後)補聴器外来	
眼科	午前	新 川	新 川	新 川	新 川	田 中	新 川	木(午後) 第1・第3	
	午後							コンタクト外来	
泌尿器科	午前	山 本	鎌 田	白 石	山 本	鎌 田	山本・鎌田	土曜日は、隔週交替	
	午後								
脳神経外科	午前	浦 川	浦 川	浦 川	浦 川	浦 川	浦 川		
	午後								
呼吸器科	午前							第2、第4外来	
	午後			赤 崎				MR I 読影15:00~	
放射線科	午前							木曜1.3.5 週徳田 2.4 週野村	
	午後		本 城		徳田・野村				

内科消化器科(※)加藤が瀬川に波多野が白石慶に変更
 小児科金子が関野に変更
 泌尿器科(※)大見が白石晃司に変更

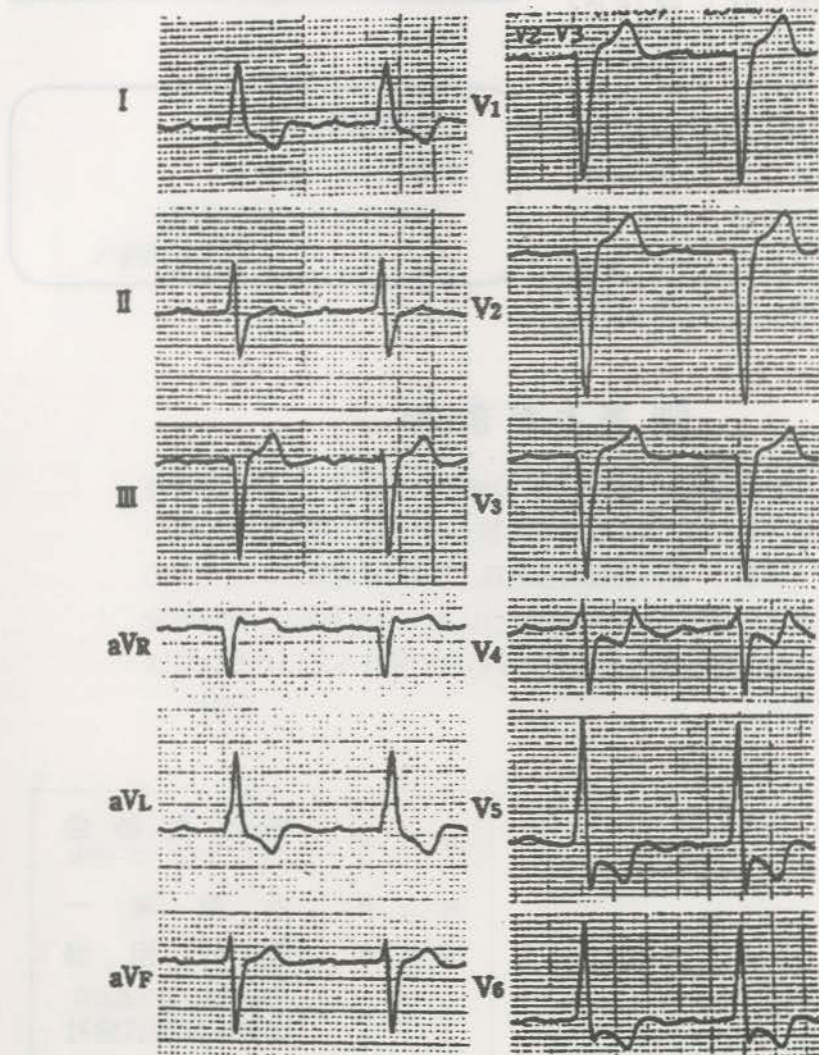
呼吸器科(※)松前が赤崎に変更
 放射線科(※)徳田が徳田・野村に隔週交替に変更

第117回 心電図研究会 (光・下松医師会合同)

平成10年3月13日 参加者14名 講師 河野隆任先生 (光商工会館2F)

- 症例1 62才男 突然死 (原因不明)
- 症例2 69才男 不安定狭心症
(右冠動脈100%閉塞, 左冠動脈主幹部75% 前下行枝seg⑥90%⑦99%, 回旋枝90%)
- 症例3 82才男 左脚ブロック (狭心症)
- 症例4 72才男 狭心症 (3枝病変)

(参照) 症例2の様に不安定狭心症、急性心筋梗塞、心臓性突然死の多くが冠動脈病変における粥腫の破綻とそれに伴う血栓形成によって起こる事から、これらを総称して、acute coronary syndrome (急性冠動脈症候群) と述べられる様になっています。



(症例2)の心電図

光医歯会ゴルフコンペ成績

日時 平成10年3月15日(日)

場所 周南カントリークラブ

氏名	OUT	IN	GROSS	H.D.	NET	順位
佃	52	54	106	32	74	優勝
冬野	44	50	94	19	75	準優勝
河村	58	51	109	28	81	3位
森本	46	45	91	7	84	4位
横山	50	44	94	10	84	5位
竹中	56	51	107	21	86	6位
藤村	46	52	98	10	89	7位
松村	55	57	112	21	91	8位
南	61	55	116	23	93	9位
兼清	59	47	106	11	95	10位
富恵(哲)	68	64	132	25	107	11位
藤本	71	66	137	22	115	12位
及川	72	80	152	36	116	13位



会員動向

3月31日 退会

河村 裕子(河村医院)

下松記念病院へ

ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

高名な作家及び写真家の吉村先生の後を引き継ぎ、光市医師会報を担当する事になりました。桜の花も散りはじめ、葉桜も仲々、良いかなあという季節で、春の選抜高校野球、プロ野球開幕とスポーツのシーズンを迎えて、私も吉村先生のようにカメラを片手に、神出鬼没の行動をとる事となりました。暖かい目で見守っていただければ幸いです。

(河村)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社